

令和8年第2回丸亀市議会3月定例会 提出議案等

(令和7年度議案)

| 番 号    | 件 名<br>内 容   | 審議結果          |
|--------|--|---------------|
| 議案第2号  | 専決処分の承認について(令和7年度丸亀市一般会計補正予算(第7号))<br><衆議院の解散に伴い、総選挙が執行されることとなったことから、その経費の補正予算を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第3号  | 令和7年度丸亀市一般会計補正予算(第8号)<br><補正額 6,168,565千円 補正後総額 87,489,014千円<br>(主な内訳)<br>広島地区活性化補助金 4,000千円<br>地籍調査事業費 79,178千円<br>障害者福祉サービス費 465,000千円<br>老人保護措置費 18,100千円<br>国民健康保険特別会計繰出金 38,136千円<br>ひとり親世帯生活支援特別給付事業費 36,631千円<br>私立保育園等運営費 100,000千円<br>障がい児保育加配保育士補助金 37,000千円<br>市営墓地施設整備事業費 5,520千円<br>農地耕作条件改善事業費 10,024千円<br>単独県費補助土地改良事業補助金 3,400千円<br>有害鳥獣捕獲事業費 2,600千円<br>街路整備事業負担金 26,200千円<br>私立幼稚園等運営費 10,000千円<br>特別保育事業費 2,900千円 など> | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第4号  | 令和7年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)<br><補正額 588,786千円 補正後 12,769,646千円>  | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第5号  | 令和7年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)<br><補正額 △1,500千円 補正後 135,000千円>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第6号  | 令和7年度丸亀市駐車場特別会計補正予算(第1号)<br><補正額 23,152千円 補正後 130,952千円>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第7号  | 令和7年度丸亀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)<br><補正額 51,012千円 補正後 2,020,352千円>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第8号  | 令和7年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第2号)<br><補正額 △150,584千円 補正後 9,759,641千円>  | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第9号  | 令和7年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)<br><補正額 2,400千円 補正後 130,900千円>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第10号 | 令和7年度丸亀市モーターボート競走事業会計補正予算(第4号)<br><総売上の増加が見込まれるため、営業収益の開催収入を53億1,800万円増額するなど。>   | 原案可決<br>2月25日 |

|        |   |               |
|--------|---|---------------|
| 議案第11号 | 丸亀市公共調達基本条例の一部改正について<br><下請代金支払遅延等防止法が改正されたことに伴い、用語の整理を行うため、所要の改正を行うもの>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第12号 | 丸亀市手数料条例及び丸亀市印鑑条例の一部改正について<br><電気通信事業法の一部改正に伴い、条ずれが生じることによる規定の整備のため、所要の改正を行うもの>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第13号 | 丸亀市児童館条例の一部改正について<br><丸亀市市民会館の施設完成に伴い丸亀市児童館に関して位置を定めるなど、所要の改正を行うもの>   | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第14号 | 丸亀市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について<br><高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、条ずれが生じたことによる規定の整備のため、所要の改正を行うもの>                                  | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第15号 | 丸亀市火入れ条例の一部改正について<br><丸亀市火災予防条例において、林野火災注意報及び林野火災警報に関する規定が新設されたことに伴い、火入れの中止要件に林野火災注意報及び林野火災警報を追加するため、所要の改正を行うもの>  | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第16号 | 丸亀市火災予防条例の一部改正について<br><近年、急速に普及している屋外で使用される簡易サウナ設備について従来のサウナ設備とは別の設備として位置づけるとともに適用すべき基準を新たに定めるほか、住宅において感震ブレーカーの設置を促進するため、所要の改正を行うもの>                      | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第17号 | 工事請負変更契約の締結について(丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修工事)<br><躯体の劣化改修やアスベスト除去の数量増加による契約金額の増額について、議会の議決を求めるもの。152,179,500円の増額>  | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第18号 | 工事請負変更契約の締結について(丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う機械設備工事)<br><特別支援学級の増設に伴う換気設備の増設や給水主管の移設などの内容変更による契約金額の増額について、議会の議決を求めるもの。8,759,300円の増額>                               | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第19号 | 工事請負変更契約の締結について(丸亀市立城南小学校校舎長寿命化改修に伴う電気設備工事)<br><特別支援学級の増設に伴う電気設備や仮設電源設備の切替えによる契約金額の増額について、議会の議決を求めるもの。9,175,100円の増額>                                      | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第20号 | 指定管理施設における指定期間の延長について(丸亀市綾歌総合文化会館)<br><丸亀市綾歌総合文化会館について、令和8年10月から予定していた大規模改修工事の延期により、現在の指定管理者に令和8年4月から令和9年3月までの間、引き続き施設の管理を行わせるため、指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの> | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第21号 | 指定管理者の指定について(丸亀市児童館)<br><丸亀市児童館について、令和8年4月から指定管理者に管理を行わせるため、丸亀市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理者となるべき団体を選定したので、指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの>           | 原案可決<br>2月25日 |
| 議案第22号 | 市道路線の廃止及び認定について(本谷1号線ほか1路線)<br><本谷1号線について、三谷中地区の農地耕作条件改善事業に伴い廃止し、野津郷団地1号線について、公衆用道路寄附採納により新たに丸亀市の管理となった路線を市道として認定するもの>                                    | 原案可決<br>2月25日 |

## (令和8年度議案)

| 番 号    | 件 名<br>内 容  | 審議結果          |
|--------|---|---------------|
| 議案第23号 | 令和8年度丸亀市一般会計予算<br><当初予算 643億円(前年度比128億円、16.6%減)<br>物価や人件費に加え、今後の金利の上昇見込みにより財政硬直化が高まる中、持続可能な財政基盤を維持しながら、第三次総合計画のもとで将来を見据えたまちづくりを推進するとともに、まちなか再生や企業誘致、次世代育成、防災・浸水対策、公共施設老朽化対策を前進させるなど、「市民がイキイキと輝くまち」を形づくるための予算編成とした。> | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第24号 | 令和8年度丸亀市国民健康保険特別会計予算<br><当初予算 119億800万円>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第25号 | 令和8年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計予算<br><当初予算 1億4,480万円>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第26号 | 令和8年度丸亀市駐車場特別会計予算<br><当初予算 1億1,050万円>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第27号 | 令和8年度丸亀市後期高齢者医療特別会計予算<br><当初予算 22億600万円>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第28号 | 令和8年度丸亀市介護保険特別会計予算<br><当初予算 101億2,500万円>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第29号 | 令和8年度丸亀市介護保険サービス事業特別会計予算<br><当初予算 1億4,640万円>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第30号 | 令和8年度丸亀市下水道事業会計予算<br><当初予算 80億8,023万円>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第31号 | 令和8年度丸亀市モーターボート競走事業会計予算<br><当初予算 1,425億9,626万3千円>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第32号 | 丸亀市職員の給与に関する条例の一部改正について<br><一般職の職員の通勤手当、期末・勤勉手当について、人事院勧告に準拠した改正を行うもの。>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第33号 | 丸亀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について<br><特定任期付職員の通勤手当、期末・勤勉手当について、人事院勧告に準拠した改正を行うもの。>  | 原案可決<br>3月25日 |

|        |   |               |
|--------|---|---------------|
| 議案第34号 | 丸亀市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について<br><特別職の期末手当について、人事院勧告に準拠した改正を行うもの。>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第35号 | 丸亀市モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について<br><特別職の期末手当について、人事院勧告に準拠した改正を行うもの。>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第36号 | 丸亀市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について<br><丸亀市会計年度任用職員期末・勤勉手当について、人事院勧告に準拠した改正を行うもの。>  | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第37号 | 丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について<br><丸亀市議会議員の期末手当について、人事院勧告に準拠した改正を行うもの。>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第38号 | 丸亀市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について<br><地方自治法施行令の改正に伴い、条ずれが生じることによる規定の整備のため、所要の改正を行うもの>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第39号 | 丸亀市行政手続条例の一部改正について<br><行政手続法において、公示送達デジタル化に関する規定の整備が行われたことから、条例、規則に基づく処分等においても同様の取扱いができるよう所要の改正を行うとともに、字句の修正を行うもの>                                    | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第40号 | 丸亀市体育施設設置条例の一部改正について<br><飯山総合運動公園体育館メインアリーナに冷暖房設備が新規設置されることに伴い冷暖房使用料を設定するとともに、飯山総合運動公園体育館サブアリーナの冷暖房使用料を改定するため、所要の改正を行うもの>                             | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第41号 | 丸亀市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について<br><生活に困窮する外国人に対して生活保護法の規定に準じて実施する保護に関する事務について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における準法定事務に見直されたことに伴い、所要の改正を行うもの> | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第42号 | 丸亀市障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の一部改正について<br><障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正により、事業者による障がい者に係る社会的障壁の除去の実施についての配慮が努力義務から義務に見直されたことから、これに準じた改正を行うもの> | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第43号 | 丸亀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について<br><乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、文言の適正化のため、所要の改正を行うもの>   | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第44号 | 丸亀市介護保険条例の一部改正について<br><令和7年度税制改正をうけ介護保険法施行令が一部改正され、介護保険における保険料率の判定基準に係る特例が定められたことに伴い、令和8年度の介護保険料算定の特例を定めるため、所要の改正を行うもの>                               | 原案可決<br>3月25日 |
| 議案第45号 | 丸亀市法定外公共物管理条例の一部改正について<br><ため池の水面を利用した太陽光発電施設の使用料について、これまでゴルフ場又はこれに類するものとして運用していたものを、設置を検討する事例が増加していることからこれを明確化するため、所要の改正を行うもの>                       | 原案可決<br>3月25日 |

|        |   |               |
|--------|---|---------------|
| 議案第46号 | 丸亀市ため池における太陽光発電事業の実施と地域との調和に関する条例の制定について  | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <市内に存するため池を活用した太陽光発電事業の実施に当たり、太陽光発電施設の適正な設置及び管理について必要な事項を定め、地域との共生及び調和を図り、もってため池の多面的機能、地域の良好な自然環境、生活環境、農業、文化及び景観の保全に寄与することを目的として制定するもの>           |               |
| 議案第47号 | 丸亀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について   | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を見直すとともに、災害対策基本法の一部改正により異常な自然現象として地盤の液状化が追加されたことに伴う字句の整理のため、所要の改正を行うもの> |               |
| 議案第48号 | 丸亀市モーターボート競走事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について   | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <現行の法令に即した条文の適正化を図るため、所要の改正を行うもの>   |               |
| 議案第49号 | 丸亀市モーターボート競走事業従事員の給与の種類及び基準を定める条例の廃止について  | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <丸亀市モーターボート競走事業において採用している従事員を、会計年度任用職員としての雇用へ改めることから、条例を廃止するもの>   |               |
| 議案第50号 | 丸亀市立小中学校の児童及び生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の一部改正について   | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <就学奨励費支給対象者についても給食費無償化の対象とするため、所要の改正を行うもの>  |               |
| 議案第51号 | 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について   | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存活用計画の策定に伴い、計画名称を「保存計画」から「保存活用計画」に改めるため所要の改正を行うとともに、字句の修正を行うもの>  |               |
| 議案第52号 | 総合整備計画の策定について(香川県丸亀市広島町辺地)  | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <香川県丸亀市広島町辺地を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの>  |               |
| 議案第53号 | モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議について(東京都六市競艇事業組合)  | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <令和8年4月1日から東京都六市ボートレース事業組合へと名称変更する東京都六市競艇事業組合主催で行われる令和8年度の一般競走の一部について、モーターボート競走施行に係る事務を受託したいので、これに係る事務の受託について東京都六市競艇事業組合と協議するもの>                  |               |

(追加議案)

| 番号     | 件名<br>内容   | 審議結果          |
|--------|--|---------------|
| 議案第54号 | 令和7年度丸亀市一般会計補正予算(第9号)  | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <ボイラーの不具合に伴う緊急の取換工事を行う綾歌健康づくりふれあいセンター施設改修事業費について、年度内にその支出が終わらない見込みであることから、第1条の繰越明許費の補正として次年度に繰り越して使用する経費の限度額を7,916,000円と定めるもの> |               |
| 議案第55号 | 工事請負変更契約の締結について(南中学校北校舎空調設備改修工事)   | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <空調室外機の保護工事の追加や同一敷地内工事に係る合算経費の見直しにより、契約金額を増額する必要が生じたため、2月27日に三宅設備工業株式会社と工事請負契約の一部を変更する仮契約を締結したので、議会の議決を求めるもの。3,410,000円の増額>    |               |
| 議案第56号 | 和解について   | 原案可決<br>3月25日 |
|        | <丸亀市立中学校において発生したいじめ行為に関して、いじめ行為を行った3名及び学校設置者である丸亀市に対して提起された訴訟について、裁判所から和解案の提示があり、同内容で和解したいので、議会の議決を求めるもの>                      |               |